

がん対策の推進について

平成21年度当初予算額	237億円(20年度予算 236億円)
補正予算額(☆)	237億円
補正後予算額	473億円

基本的な考え方

○ 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」の個別目標の進捗状況を、質・量の両面から把握・評価しつつ、総合的かつ計画的に対策を推進。

1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

61億円(54億円)

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| (1) がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 | 7億円(3.1億円) |
| ・がん医療専門スタッフの研修 | |
| 新規・専門医師の育成体制の構築 | 3.8億円 |
| (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 | 54億円(31億円) |
| 拡充・拠点病院の単価の増加 がん登録実務者 1人→2人 | 24億円 |
| (3) 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 | |

2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

7億円(6.5億円)

- | | |
|------------------------------|---------------|
| (1) 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進 | 5.6億円(4.5億円) |
| ・インターネットを活用した専門医の育成 | |
| ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修 | |
| 新規・都道府県がん対策重点推進事業(緩和ケア研修部分) | 2.5億円 |
| ・緩和ケアに資する技術研修による医療従事者の育成 | |
| ・医療用麻薬の適正使用の推進 | |
| (2) 在宅緩和ケア対策の推進 | 1.3億円(2億円) |
| ・在宅緩和ケア対策の推進 | |
| ・在宅ターミナルケア研修等の実施 | |

3. がん登録の推進

0.3億円(0.3億円)

- ・院内がん登録の推進
- ・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施

4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

306億円(83億円)

- | | |
|--|---------------|
| (1) がん予防・早期発見の推進 | 277億円(44億円) |
| ① がん予防の推進と普及啓発 | |
| ・普及啓発関連経費 | 8.8億円(2.7億円) |
| がん対策情報センターによるパンフレット等の作成 | |
| 新規 企業との連携によるがん検診の受診促進 | 2.8億円 |
| ☆ 新規/拡充 女性の健康支援対策 | 11.5億円 |
| ・肝炎等克服緊急対策研究 | |
| ② がんの早期発見と質の高いがん検診の普及 | |
| 新規・がん検診受診率向上に向けた実施本部の設置 | 0.9億円(0億円) |
| ・マンモグラフィ検診従事者の技能向上 | |
| ・乳がん用マンモコイル緊急整備事業 | |
| ☆ 新規・女性特有のがん検診推進事業 | 216億円 |
| (2) がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 | 19億円(18億円) |
| 新規/拡充・がん対策情報センターによる情報提供及び支援事業の充実 | 18億円(17億円) |
| (3) がん医療水準均てん化の促進 | 11億円(22億円) |
| 新規・都道府県がん対策推進計画の目標達成を実現するため、重点的に取り組む施策に対する支援 | 6.9億円 |

5. がんに関する研究の推進

99億円(91億円)

○ がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究を着実に推進

- | | |
|------------------------------|----------------|
| 新規・早期承認に向けた治験データにおける民族的要因の解明 | 2.3億円(0億円) |
| ☆ 拡充・国立がんセンター臨床開発センター経費 | 17.3億円(7.3億円) |

平成21年度補正予算額

23,659百万円

⑨ (1) 女性特有のがん検診に対する支援 21,611百万円

- ・ 子宮頸がんについては20歳、25歳、30歳、35歳及び40歳、乳がんについては40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳の女性に対して、検診の無料クーポン券を配布するとともに、検診手帳を交付する。

補助先：市区町村

補助率：10/10

対象経費：検診費、事務費

⑩ (2) 女性の健康支援の拡充 808百万円

- ・ 女性特有の子宮頸がん、乳がんの予防をはじめ、女性の健康づくり対策を一層推進するための効果的な事業展開手法について検証する取組の実施箇所数を拡充（30カ所→100カ所）する。

委託先：都道府県、保健所を設置する市、特別区

事業例：①事業実施のための企画・評価検討会

②地域における女性の健康に関する実態調査

③自らが行う健康管理のための情報面での支援

④若年女性のための健康教育パッケージ実施

⑤若年期、更年期などの女性を対象とした健康相談

⑥支援要員への研修

⑦がん予防の取組と連携した事業展開

⑪ (3) 国立がんセンター臨床開発センター経費 1,240百万円

- ・ がんについて、原因究明のための研究の実施、医療技術の開発、治療法の確立・均てん化の更なる推進を求められていることから、国立高度専門医療センターにおいて高度専門医療機能の強化を図るための先端医療機器等の整備及びそれに伴う施設整備を行う。

この他、「国立高度専門医療センターの先端医療機器の整備等」、「がん、小児等の未承認薬等の開発支援、治験基盤の整備、審査迅速化」においても、がん対策に関連する事業の実施が可能となっています。

女性特有のがん検診推進事業のイメージ

国

- 交付要綱、実施要綱の作成
- 地方自治体に対する事業説明及び協力依頼
- 検診手帳、クーポン券の様式作成
- 交付申請及び実績報告の審査
- 交付決定及び確定

交付申請

交付決定

請求

支出

市区町村

- 検診対象者の調査
- 検診手帳、クーポン券の作成、個人宅へ配布
- 検診機関との調整
- クーポン券を元に検診機関に対する検診費用の支払い
- 厚生労働省に対する補助金申請、実績報告

(受診者の利便性の確保)

- ① 休日、夜間における検診の実施やマンモグラフィ車の活用
- ② 近隣の市区町村及び県域を越えた市区町村との連携強化

検診機関

- 子宮頸がん検診、乳がん検診の実施
- クーポン券を元に市区町村に検診費用を請求

検診費用を請求

支払

検診受診

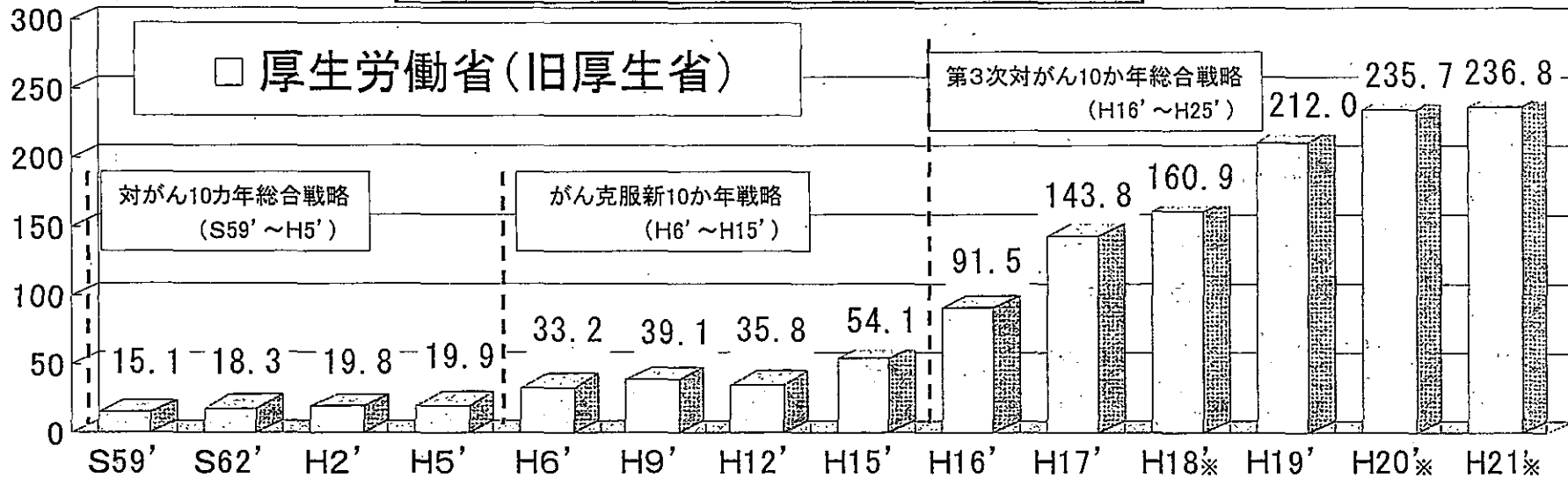
検診対象者

- 検診対象者
 - ・ 子宮頸がん: 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性
 - ・ 乳がん: 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性

クーポン券
検診手帳

がん対策予算額の推移について

(単位: 億円)



※補正予算として、平成18年度は、15億円、平成20年度は、補正予算に8億円を計上。

(平成21年度は、補正予算に237億円を計上。)

○平成21年度予算の主な事業について

放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成 <61億円>	がんの在宅療養・緩和ケアの充実 <7億円>	がん登録の推進 <0.3億円>	がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進 <82億円>	がんに関する研究の推進 <86億円>
<ul style="list-style-type: none"> がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 313百万円 がん診療連携拠点病院機能強化事業 5,406百万円 がん専門医臨床研修モデル事業 384百万円 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 42百万円 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを活用した専門医の育成 101百万円 がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修 398百万円 がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修 31百万円 医療用麻薬適正使用推進事業 17百万円 在宅ホスピスケア研修等経費 56百万円 在宅緩和ケア対策推進事業 79百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 院内がん登録の推進 15百万円 がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施 16百万円 	<ul style="list-style-type: none"> がんに関する普及啓発推進事業 168百万円 肝炎等克服緊急対策研究費 1,839百万円 がん検診受診促進企業連携委託事業 279百万円 がん検診受診率向上企業連携推進事業 91百万円 女性の健康支援対策委託事業 349百万円 乳がん用マンモコイル緊急整備事業 866百万円 がん対策情報センター経費 1,821百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次対がん総合戦略研究経費 5,835百万円 がん研究助成金 1,904百万円 地球規模保健課題推進研究経費 230百万円 国立がんセンター臨床開発センター経費 493百万円

※市区町村がん検診に係る費用については交付税により別途措置(平成21年度:1,298億円(平成20年度:649億円))



平成21年度厚生労働省補正予算の概要

計：4兆6,718億円

〔一般会計：3兆4,151億円 特別会計：1兆2,567億円〕

第1 緊急雇用対策	2兆5,128億円
1 雇用調整助成金の拡充等	6,066億円
2 再就職支援・能力開発対策の推進	7,416億円
3 緊急雇用創出事業の拡充	3,000億円
4 内定取消し問題、外国人労働問題等への適切な対応	106億円
5 失業等給付費等の確保	6,836億円
6 住宅・生活支援等	1,704億円
第2 地域医療・医療新技術	7,684億円
1 地域医療の再生に向けた総合的な対策	3,100億円
2 医療機関の機能、設備強化等	2,096億円
3 革新的な医薬品や医療機器の開発支援、審査体制の強化	917億円
4 新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制の強化	1,279億円
5 レセプトオンライン化への対応	291億円
第3 介護職員の処遇改善・介護拠点整備	8,443億円
1 介護職員の処遇改善	3,975億円
2 介護基盤の緊急整備等	3,294億円
3 福祉・介護人材の資格取得等のキャリアアップ支援等	98億円
4 社会福祉施設等の耐震化等	1,068億円
第4 子育て支援	2,788億円
1 子育て応援特別手当の拡充	1,254億円
2 地域における子育て支援の拡充等	1,510億円
3 ひとり親家庭の支援、社会的養護等	
4 特定不妊治療への支援	
第5 安全・安心のための施策の推進	2,788億円
1 がん対策の推進	237億円
2 難病患者に対する支援	29億円
3 年金記録問題の解決の促進	519億円
4 障害者の自立支援対策の推進	1,579億円
5 高齢者医療の安定的な運営の確保等	156億円
6 生活衛生関係営業者の支援	1.6億円
7 地上デジタル放送への対応	117億円
8 検疫所及び水道施設の機能、設備強化	79億円
9 社会保障カード（仮称）の実施に向けた環境整備	71億円

【※ 一部重複計上があるため、それぞれの項目の合計と合計額は一致しない。】

- 1 雇用調整助成金の拡充等 6, 066億円
企業の休業・教育訓練・出向による雇用維持の取組を支援するため、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金について、解雇等を行わない場合の助成率の上乗せ(4/5→9/10(大企業2/3→3/4))、残業を大幅に削減し、解雇等を行わない場合の助成(30万円～45万円(大企業20万円～30万円))に加え、大企業に対する教育訓練費の引上げ、1年間の支給限度日数の撤廃などを行う。
- 2 再就職支援・能力開発対策の推進 7, 416億円
- (1) 「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」の創設による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援 7, 000億円
- ・雇用保険を受給していない者の再就職を促進するため、職業訓練を抜本的に拡充するとともに、訓練期間中の生活保障のため、「訓練・生活支援給付(仮称)」の支給(単身者:月10万円、扶養家族を有する者:月12万円)及び貸付け(それぞれ上限月5万円、月8万円)を行う。併せて、訓練の受入枠の確保等を図るため人材育成機関への支援を実施する。
 - ・中小企業等の人材ニーズを踏まえ、新規成長・雇用吸収分野等において、十分な技能・経験を有しない求職者への実習雇用・雇入れの支援を実施する。
 - ・介護、ものづくり分野などについて、事業主団体等と連携した職場体験や職場見学を実施する。
 - ・長期失業者や住宅を喪失し就職活動が困難となっている者について、民間職業紹介事業者への委託による再就職支援、住居・生活支援を実施する。
- (2) 職業能力開発支援の拡充・強化 145億円
雇用型訓練を実施する企業への助成制度の拡充(中小企業の助成率を3/4→4/5等)など、職業能力形成機会に恵まれない労働者への職業訓練に対する支援を充実させる。
また、民間教育訓練機関等を活用した離職者訓練を拡充するとともに、母子家庭の母等子どもの保育を必要とする者が職業訓練を受ける際の託児サービスを提供する。
さらに、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金を活用して休業中の労働者に教育訓練を実施する事業主に対して、訓練計画の策定、実施機関の情報提供、訓練実施のコーディネート等の支援を行う。
- (3) 障害者の雇用対策 5.5億円
障害者に関する雇用調整助成金の助成率の引上げ(4/5→9/10(大企業2/3→3/4))、障害者が公的機関で一般雇用に向けた就労経験を積む「チャレンジ雇用」の拡大、ハローワークの障害者専門支援員の増員等を実施する。

(4) ハローワークの抜本的機能強化等 265億円

雇用情勢の急速な悪化に対応するため、ハローワークの利用者サービスの向上に向けて、人員・組織体制を抜本的に充実・強化する。また、非正規労働者就労支援センターの増設(5カ所→19カ所)、ハローワークにおける職業訓練情報の収集・提供及び求人開拓の充実・強化等、各種相談体制の強化を図る。(職員304人、職業相談員7,043人(職業相談員については他項目の金額に計上する人数を含む))

(5) 短時間勤務を希望する者への支援の充実 1億円

短時間労働者均衡待遇推進等助成金の拡充(短時間正社員制度の導入促進に加え、同制度利用者の10人目まで助成金を支給)、両立支援レベルアップ助成金(子育て期の短時間勤務支援コース)の拡充(対象となる短時間勤務制度の拡充等)を図る。

3 緊急雇用創出事業の拡充 3,000億円

都道府県に創設した基金を積み増し、地方公共団体における非正規労働者や中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会のさらなる創出を図る。

4 内定取消し問題、外国人労働問題等への適切な対応

緊急人材育成・就職支援基金(仮称)(7,000億円)の内数
その他106億円

(1) 内定取消し問題への適切な対応 2億円

大学等と連携して、学生等の就職状況や内定取消し情報を把握するほか、未内定者や採用内定を取り消された学生等を対象にした就職面接会を開催する。

(2) 外国人労働問題等への適切な対応

① 帰国支援の実施

帰国を希望する日系人離職者やその家族に帰国支援金を支給するとともに、企業の倒産等により帰国費用の支払いを受けられない外国人研修生・技能実習生について、帰国費用の立替払を実施する〔緊急人材育成・就職支援基金(仮称)(1頁、第1、2(1)参照)7,000億円の内数〕。

② 相談支援体制の強化 16億円

ハローワークなどにおいて、通訳や相談員の増員など相談体制の強化等を図る。

(3) 未払賃金立替払の請求増加への対応 74億円

倒産した企業から賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払賃金のうち一定額を政府が立替払する「未払賃金立替払制度」により、早期に立替払が受けられるよう調査体制の充実及び立替払に必要な原資の増額等を図る。

(4) 海運事業等雇用調整助成金(仮称)の創設 13億円

船員の雇用対策として船員保険制度においても船舶所有者の教育訓練・休業等による雇用維持の取組を支援するための海運事業等雇用調整助成金(仮称)を創設する。

5 失業等給付費等の確保 6,836億円

- (1) 失業等給付費の確保 6,810億円
- (2) 失業保険給付費（船員保険）の確保 26億円
- 6 住宅・生活支援等 1,704億円
- (1) 雇用と住居を失った者等に関する緊急的な総合支援策 1,093億円
雇用対策の補完として、住居を失った者などのうち就職活動を行う離職者を支援するため、住宅手当の創設、生活福祉資金の貸付要件の緩和、公的給付等を受けるまでの「つなぎ」資金貸付の創設、既存建築物の借上げ方式による緊急一時宿泊施設の増設等のホームレス支援策の拡充及び生活保護受給者で就労意欲の低い者等への支援などの生活支援策を実施する。
- (2) 生活保護費国庫負担金の確保 612億円
生活保護制度において、厳しい雇用情勢の中で増加傾向にある被保護者数の伸びを踏まえた必要な財源を確保する。

第2 地域医療・医療新技術

7,684億円

- 1 地域医療の再生に向けた総合的な対策 3,100億円
救急医療の確保、地域の医師確保など、地域医療の課題を解決するため、都道府県が2次医療圏を単位として策定する「地域医療再生計画」に基づく以下のような事業に対して、都道府県に地域医療再生基金（仮称）を設置して財政支援を行う。
- ・ 地域内において医療機関の機能強化、機能・役割分担を進めるための連携強化
 - ・ 医師事務作業補助者の集中配置など勤務医・看護師などの勤務環境改善
 - ・ 短時間正規雇用制度といった多様な勤務形態の導入による勤務医・看護師などの確保
 - ・ 大学病院などと連携した医師派遣機能の強化
 - ・ 医療機能の連携や遠隔医療の推進のための施設・設備の整備
 - ・ 新生児集中治療室（NICU）・救命救急センターの拡充、NICUや回復期治療室（GCU）の後方病床としての重症心身障害児施設等の整備 等
- 2 医療機関の機能、設備強化等 2,096億円
- (1) 災害拠点病院等の耐震化等 1,741億円
災害拠点病院等の耐震化を促進するため、建替工事等に係る経費の一部助成などを行うとともに、独立行政法人福祉医療機構における医療貸付の限度額及び貸付利率等の優遇を図る。
- (2) 国立高度専門医療センターの先端医療機器の整備等 356億円
がんや循環器病など国民の健康に著しく影響のある疾患について、原因究明のた